

基礎から学ぶ契約書作成実務

小野 勝士（龍谷大学 社会学部教務課 課員）

講師略歴

関西学院大学大学院法学研究科民刑事法学専攻博士課程前期課程修了。修士（法学）。平成13年度から龍谷大学に勤務し、教学部、経理課、文学部教務課、世界仏教文化研究センター事務部を経験し、令和2年から現職。大学教務実践研究会代表。関連する著書に『教職課程事務入門』シリーズの【1】～【4】（いずれもジダイ社）、『事例から学ぶ、事例でわかる大学教職課程事務』（ナカニシヤ出版）がある。

プログラム概要

本講習では、教育プログラムの委託事例をもとに契約書作成の基本と実務上の留意点について講義します。業務委託契約に関する法的枠組みや、契約期間、再委託禁止、秘密保持、知的財産権、損害賠償など契約書に盛り込む事項について、具体例とともに説明します。

契約書例を使用しながら講義を行い、安心して契約書を作成できる力を身につけることを目指します。講義形式ですが、前後左右で意見交換できる機会を数回設ける予定です。

当日の流れ

1. 自己紹介
2. 授業の外部委託（一部 or 全部）における業務委託契約の重要性
平成19年大学設置基準の一部改正通知、令和3年4月8日事務連絡を理解する
3. 契約とは
4. 法令と契約条項の理解
 - ・民法改正後の「契約不適合責任」
 - ・個人情報保護法・秘密保持義務
 - ・暴力団排除条例と「反社会的勢力排除条項」
 - ・著作権法（第27・28条）と成果物の権利帰属
 - ・損害賠償条項の落とし穴（責任範囲の限定）

準備物・事前課題

自部署から起案し締結している契約書があれば、事前にどのような条文が盛り込まれているか確認しておいてください。

主な受講対象者

契約書作成業務の基礎を学びたい教職員

到達目標

1. 令和3年4月8日事務連絡の趣旨を理解し、大学が請負契約等を締結した者を活用して授業を実施する場合の留意点を説明することができる。
2. 契約書の重要条項を理解し、チェックできる力を身につけることができる。